

12月議会 市政報告

12月10日 第310回市議会定例会開催

浜田純市長は、各議案の提案理由に先立ち「三位一体の改革は、平成18年度まで曲折が予想され、特に地方交付税の見直しは、財務・総務省の折衝にゆだねられました。財務省は、地方の歳出規模を抑え、交付税削減につなげる構えを崩していません。本市が財政破たんには陥らないために、一層の行財政改革の推進を図るとともに、地方6団体の一員として、国に対し地方分権の推進を強く働きかけていきます」と述べた後、主要な課題について報告しました。（内容は、あらましです）

財政状況

行財政改革を推進

来年度、財政の見込みは、歳入において地方の景気回復がまだ期待できず、市税収入の増は見込みにくい状況です。また、臨時財政対策債を含む地方交付税は、三位一体改革の中で、本年度に続き減額は確実で、歳入状況は一層悪化することが予想されます。一方、歳出は、全体の約4分の1を占める公債費、高齢化の進行に伴う扶助費及び老人保健特別会計・介護保険特別会計への繰出金の増など義務的経費の増大は避けられない状況です。歳入は減少し、歳出は増加傾向にあるという、この危機的財政状況に対応するため、現在、中期的な財政運営を見据えた財政健全化計画を策定し、収納率アップや受益者負担の適正化による歳入確保、事務事業見直しや職員数の適正化等による人件費など、徹底した歳出削減を掲げ、行財政改革に取り組んでいます。

防災対策

避難勧告の決定時期

伝達方法を早急に検討

本年は相次ぐ台風の影響によって農作物を中心に被害を受け、中でも台風16号の風害・塩害は深刻でした。

紀伊半島沖地震、新潟県中越地震など次々と発生した自然災害への各自治体の対応には、問題点や課題も見受けられ、本市の防災対策及び災害時の対応の教訓となりました。近い将来必ず起こると言われている南海地震に備えるためにも、避難勧告の決定時期や伝達方法について、マニュアル化や手段を早急に検討したいと考えています。



土地対策（地籍調査）

地元推進委員会を設立

現在領石地区で実施していますが、地元の協力団体として、委員25名で構成する領石部落地籍調査推進委員会を設立していただきました。

本年度、高知県から国土調査補助事業費補助金交付決定を受け、委託業者の選定や地元説明会を開催し、8月には調査区域界を確定しました。

9月から土地所有者等の立会いを得て、一筆ごとに所有者、地番、地目及び境界等を確認する調査を実施しました。一筆地調査において境界などの問題が生じた土地については、地元推進委員会の協力を得て再立会をするともに、併せて地籍測量を進めていきます。

介護予防事業

パワーリハビリ教室を開始

60歳以上の要支援、要介護者を対象とした、高齢者向け筋力向上、機能回復強化をねらったトレーニング事業として、10月1日からパワーリハビリ教室を開始しました。本事業は、加齢により衰えた筋力を取り戻し、より自立した日常生活が送れるよう支援するものです。参加者の体力測定を実施し、訓練中の状況を細かく記録することによって変化を的確につかむこととしており、3カ月後には努力した成果が期待されます。

人権問題

さまざまな取り組みが広がる

「みんなの人権を考える」とは、自分の人権を守ること」を主題として実施しています。スマイリーハート人権講座の開講式を9月30日に行いました。本年度は、精神障害、子ども、外国人についての課題を取り上げました。新規の参加者が多く、受講された方々には、この講座で学習したことを今後、職場や地域で生かしていただけるものと期待しています。

新市立図書館

早期の開館に向けて

10月28日に契約が整い、旧高知法務局南国出張所の土地建物を取得しました。生涯学習の拠点施設となるように、図書館協議会委員や市民の皆様のご意見を取り入れながら早期の開館に向けて、計画を進めています。

保育所民営化

移管先を決定

後免野田保育所は、設置運営を社会福祉法人・ふるさと自然村に移管することに決定しました。

移管に伴い保護者の方々の要望を受け、乳児保育の新たな実施や延長保育を実施します。土曜日の保育についても、保育時間を6時間延長し、午後6時まで行います。また、病後児保育については、平成17年度に保育室の整備ができ次第、サービスを開始する予定です。移管後の保育内容や運営などについては、新しい園長が決まり次第、保護者の方々と直接話し合いができる場を作りたいと考えています。

稲生保育所の民間移管については、保護者会からの円満合意を目指したいという意志を尊重し、話し合いを続けてきました。結果、保護者会からの要望である、引継ぎ方法や保育サービスの拡充に関し合意に達しましたので、今議会に条例改正の議案を提案しています。

農林業問題

中山間地域の活性化

中山間地域等直接支払制度については、昨年と同じ「27集落協定」の農家に対し、交付金を支払うことになっています。当該事業により、棚田や傾斜地などの耕作不利な農地の保全のほか、集落が協力して地域を守っていくための話し合いや自治組織の体制づくりなどに大きな成果がありました。

園芸品販売戦略実践モデル事業では、中山間地域にとって貴重な収入源であり特産品である四方竹の販売促進を南国市四方竹生産組合が主体となつて取り組みました。本事業は、出荷箱やパンフレットのデザイン、マスコットの作成や都市圏への販売促進キャンペーンなどの活動により、四方竹の知名度を高め、特産品としての価値を確立することにあります。このことにより、生産者の収入増が図られ、中山間地域の活性化につながる成果が期待されます。

人権と共生の時代

③7

人権教育シリーズ

「『そんなに見るもんやない、見たらいかん』このような親子の会話を耳にすることがよくある。子どもに変に見られる時が一番しんどい。珍しく見られるのは仕方ないが、その時は、そのままにしておいて、後でゆつくりと親御さんが子どもに話してもらったらい。『けがをして歩けなくなったがよ。だから車いすを使っているのよ』と」

中学時代に事故に遭い、車いすを利用して生活している彼はこう語ってくれた。

今、彼は車いすバスケットやマラソン、ダイビングと、スポーツや福祉施設でパソコンなどのボランティアをするなど、明るく人生を過ごしている。また、学校から要請がある時、子どもたちと積極的に交流をしている。子どもたちとの交流では、初めのうちは緊張していた子どもたちも、いつの間にか表情が和らぎ、話し終わると近寄って来てさまざま質問をしてくれる。そんな子どもたちに話していったら、見る目も変わってくる。また子どもたちの時期に学んでくれたら、大人になって解ってくると思うので機会があれば出かける自分の思いを伝えている。

「『特別な人じゃない』ということを感じてくれたらうれしい」と

一人ひとりのところ、そして行動力

彼は話す。また、彼は子どもたちに、人は、みかけで判断してはいけない。障害があるからかわいそうと思わないで欲しい。普通の人なんだよ。車いすがあればみんなと同じように生活できる。段差とかじやり道とか困る事はあるけど、他はみんなと同じ。不自由さはあるが不幸じゃない。不自由と不幸は違うんだよ。そして一生障害と付き合っていくんだからどうせなら楽しく付き合っていくたい」と、笑顔で語っていた。

話を聞いている時の子どもたちの表情や感想から、人生を力強く、前向きに明るく生きていく彼の姿を通して、理屈ではなく、子どもたちが生活者として課題をまっすぐ見つめ、共に生きる。感性や、行動力を育ててくれていると実感した。子どもたちの純粋な感性に、私たち大人も学んでいかねばと、教えられたひと時であった。

今、一番望む事は、おもいやり、やさしさがあつて欲しい。

今、一番楽しい事は、人との輪、人との交わり。と彼は言う。21世紀は人権の世紀！。この言葉を実感できる社会にするのは、一人ひとりの心、そして行動力だと思ふ。

お問い合わせは

人権広報委員会
8800・6569、まで